

令和8年3月第1回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和8年3月10日（火）

本山町議会議場

2. 応招議員

1 番	吉川 裕三	2 番	川村 太志	3 番	永野 栄一
4 番	松繁 美和	5 番	白石 伸一	7 番	中山 百合
8 番	大石 教政	9 番	澤田 康雄	10 番	岩本 誠生

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	澤田 和廣	副町長	高橋 清人	教育長	大西 千之
参 事	大石 博史	総務課長	田岡 学	住民生活課長	前田 幸二
政策企画課長	澤田 直弘	まちづくり推進課長	田岡 明	建設課長	中西 一洋
健康福祉課長	澤田 真紀	病院事務長	佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

7 番 中山 百合 議員

- ・大原富枝文学館の老朽化と今
- ・アウトドアヴィレッジの温浴施設について
- ・市街地活性化について

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

議員日程に入ります。

~~~~~

#### 日程第1．一般質問

日程第1、一般質問を行います。

提出のありました通告については、あらかじめ議長のほうで決めました順番で発言を許します。発言順番は、お手元に配付いたしました発言一覧表のとおりでありますので、お目通しをください。

それでは、一般質問に入ります。

7番、中山百合さんの一般質問を許します。7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）皆さん、おはようございます。

議長の許しを得ましたので、7番、一般質問を始めます。

今回は3点ほど通告をしております。

早速1問目から質問していきたいと思います。

大きい1番としては、大原文学館の老朽化と今についてです。

大原文学館は、勲三等端宝章を受章されたことを契機に、その後の在り方について業績を後世に伝えるため、出身地である本山町が平成3年11月25日に開設したものであります。建物は昭和27年5月の建築で、本年5月で74年を迎えます。

これまでの議会でも文学館の改修について議論があり、町としても検討を進めてきたが、現時点で明確な方向性が示されていないように思います。

質問します。

①大原富枝氏の親族は、大原富枝文学館は小規模でもいいのでずっと続けてほしいという思いをお持ちしてお聞きしております。しかし現状、文学館の建物は建築から74年が経過し、耐震基準も満たしていない状況であります。

町として、この老朽化した文学館を今後どのように位置づけ、どのように対応していくか、お考えをお聞きます。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）皆さん、おはようございます。

それでは、7番、中山議員の一般質問にお答えをいたします。

大原文学館の建物についてご質問いただきました。大原富枝文学館は、先ほど中山議員からもご紹介ありましたけれども、旧裁判所の建物は、昭和26年7月に簡易裁判所庁舎として建築に着工し、昭和27年5月に完成をしております。戦後、日本国憲法が公布され、昭和22年に裁判所法が公布されて、司法制度が成立されて、全国に簡易裁判所が設置され、高知県では8か所に簡易裁判所が設置をされております。そのうち、昭和63年に4か所が配置をされたところでございます。

本建物は、木造一部二階建てでございます、この建物の形状は、簡易裁判所の最初期から昭和30年以内に建てられた共通した意匠的特徴を有しております。

この大原富枝文学館である旧本山簡易裁判所は、全体としての外観及び内観も旧状をよく残して活用されており、いわゆる大原富枝文学館としてが旧状をよく残して活用されておると。裁判所が持つ権威や空間的意味を建築的に表現した、簡易裁判所の思想を伝えるものとして重要な歴史的建造物であるというふうに、この専門家の方にも以前見てもらっておりますけれども、評価をされてきたところでございます。

本山町の教育施設運営等検討委員会のご意見もお聞きしなければなりませんけれども、私はこの建物は本山町の歴史的な建造物として、そして、大原富枝文学館として活用しながら残したいというふうに考えております。

このため、中山議員ご指摘のとおり、老朽化し、耐震基準を満たさないという課題がございます。これは令和8年度中に耐震補強が可能かどうか、また、可能であればどのような耐震補強をするのかなどを、私は専門家に診断をしていただきたいというふうに考えております。

また、重要な資料の保管も必要でございますので、一部増築も必要と考えております。大原先生からお預かりをいたしました基金の活用と併せ、有利な財源の確保についても、令和8年度中に検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございました。

先ほど町長が、歴史的な建物ということで、令和8年度中に専門家に耐震状況の具合を見てということ。このことは、もう何年か前に耐震をせないかんということは分かっていた。分かっている専門家というのは、たしか専門家にも相談したと思うんですが、それから何年もたっています。これから専門家にまた聞いてするということは、ちょっと遅過ぎではないかと思います。

それで、この①の分としては、一応、大原文学館の親族の方とか、いろんな耐震も考えての質問でありましたので、続けて②番の質問に移らせてもらいます。

総合的に大原文学館については、教育施設の在り方の検討会から答申なりが出てから考えるというようでありましたが、現状、いつ地震が来るかも分からない中、教育施設検討委

員会の進捗状況がかなり遅く、非常に心配をしております。

9月の耐震化を含め、町長部局と話をするという答弁や昨年7月の総務常任委員会では、耐震化に向け予算要求をしたものの、説明不足からできなかったと。しかし、大原文学館について耐震化したらいいのか、調査については予算化していくという答弁もありました。

これらの検討課題についてはどのようなになっているのか。これまで総務委員会や一般質問の中でも同僚議員をはじめ、教育施設検討委員会は旧委員会から3年以上経過しています。にもかかわらず、その進捗状況としては、県内の図書館の視察に行ったようではありませんけれども、視察に終始するのではなく、具体的にどうしていくのかを、もう一度伺いたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

検討、遅いのではないかということについては、これは、そのご指摘を真摯に受け止めなくてはならないというふうに思います。ご親族のご意向という話もございましたけれども、今、私もその話は聞いておりまして、そういう意味で、この大原先生の功績を後世へ伝えていくという取組については、非常に大事だというふうに思っております。

この間、教育委員会部局と町長部局で検討も進めてきました。どういうふうにするのかと、改めて違う場所へ建てるのかとか、いろんな検討も進めてきましたけれども、私は先ほど話をさせていただきましてとおり、あの建物を何とか保存したいと。保存するだけで中身が何もなくなると、そのままになってしまいますので、やはりそういったことでは、残すという意味合いもございませんので、やはり活用しながら残すということを、方向性を持ったところでございます。

耐震の補強は、どういうふうにできるのかということは、非常に古い建物でございますので、どういった耐震補強が可能なのかどうか。可能であれば、どのようにせないかんのか。いずれにせよ、現状の形状を残した、いわゆる意匠的な特徴を残した形で、耐震補強をしていかななくてはならないと思いますので、こういったことについて、そういう専門家に改めて見ていただこうと、これはもう予算をまた議会のほうに諮らなくてはなりませんけれども、予算を計上して、見ていただくということを、この令和8年度中、それも早い段階で、そういう取組を進めていきたいというふうに考えております。

もうこういう形式の建物は、全国的にもほとんどないというふうに言われておりますので、何とか本山町に簡易裁判所があったという歴史も含めて、この建物を残していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）私も町長とは同感です。裁判所、昔、あそこにあったのはよく覚えております。本当にあの形で一番残したほうがいいんですけども、先日、ちょっと中をまた拝見させてもらったんですけども、やっぱりひびがたくさん、ところどころ入っています。

何年か前からも耐震をしなくていけないということで、専門家にもちょっとしたら、やっぱりこれは耐震ではちょっと補強もできぬかも分からぬというようなことを、私もお聞きしておりましたので、それから何年たったか。本当に何か毎年毎年、専門家に何して、教育委員会の中でやったりしていると思うんですけれども、先ほど町長が、今年令和8年度中には何とかしたいということをお聞きしましたので、実現できればその方向でやっていただきたいと思います。

これは、こういう建物は本当に歴史的なものであるもので、本当に残していただきたいと私も思っておりますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

そして、何年か前に、複合施設も考えているというとかで、委員会をいろいろしておりました。何年か前にその複合施設も視野に入れて協議して検討していくという答弁もありました。例えば、プラチナセンターも古くなったので、何とかせないかぬ。そして大原文学館ももう耐震がないので何とかせないかん。そして、図書室もちょっと手狭なので、それも一緒に、3つを敷地に集約していくというお話もありましたが、その後、検討した結果はどうなったかをちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

通告を受けておりませんので、複合施設のことについて、答弁を考えてここではおりませんでしたが、複合施設は、今、議員言われましたとおり、図書の問題、質なのか、館なのか。それから民俗資料も随分以前に町民の皆様からお預かりしている分もありますけれども、子どもたちに見ていただくための教育のためにも、そういった民俗資料の展示も必要ではないかと。それから、子どもの遊び場が必要じゃないとか、いろんな意見を、それから、ご年配の方から、コミュニティの場です。そういう場所も必要じゃないかという話。いわゆるあらゆる年代の皆様のコミュニティの場になるような、そういった施設も必要やないかというご意見もこの間いただいてきておまして、複合施設の課題もございます。

ただ、複合施設となりますと、非常に大きな予算を取りますし、現状の財政運営上、なかなかすぐというふうに着手できるものではないというふうに思いますけれども、複合施設、こういうものについてということについては、先ほどの検討委員会のほうでも御論議もいただいておりますけれども、これは議員の皆様や町民の皆様にその考え方、方針を持ったときには説明をし、それから皆さんのご意見を聞き、そういったことで進めていかなくちゃならないし、かなりの日数を私は要すると、財政的にもですというふうに私は思っているところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） 分かりました。これの複合施設もなかなか、本当に財源的にすごい大きなお金も要りますので、それは仕方ありませんけれども、優先順位を考えると、やはり大原文学館を先にどうするかということ。そして、令和8年度中には、町長のおっしゃったみたいに、何とか耐震に向けてやっていきたいということをお伺いしたので、本当にありが

たく思っております。

そして、これはこれでいいんですけれども、この前の所信表明の施政方針の中で、社会教育の中で、いつも言っているんですけれども、前回、私が質問したときに、3年、4年、5年、6年ずっと同じ文章を記載されております。社会教育で町民一人一人が生涯を通してずっといって、大原富枝文学館やさくら図書室などの施設整備については、本山町教育運営等検討委員会における協議を踏まえ、文化、歴史、図書機能の充実に向けた取組を進めてまいります。この進めてまいりますということが、もう何年も前から同じような言葉でずっと来ています。だから、ここのところを具体的に、例えば今言ったみたいに、これに対しては、何年めどをつけて、いついつこうということを記載してくれたらいいんですけれども、進めてまいりますを何年進めてきたんだろうなと思って、本当に危惧をいたします。

ぜひ先ほど町長が言ったみたいに、やっぱりあの建物は残していかないかん。本当に割と住民の方とか、町内外からもよく来ていただいていますので、ぜひ令和8年度中には、どうか実現できるように、耐震かもして、例えば町長が今おっしゃったみたいに、令和8年中に耐震化に向けて、どうしてもあれを残したいということになって、例えばですよ、専門家にしてこれはとても難しい、これはちょっと難しいということになれば、どうなるんでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

仮定の話进行なかなかしにくいところもありますけれども、活用としては難しいという結論が出たときには、私は活用はできないというふうに思います。ただ、あの建物は残していきたいという思いはもう変わりませんけれども、これは活用として残すことについては難しいという診断が出たときには、それから方法がないという形が出たときには、それはまた改めて、皆様にも説明をせないかんということを思います。

私は今の建築の、何ていいますか、技術とかになると、何とか活用しながら残すと方法ができないかというふうに、私は今のところ考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） 分かりました。本当に専門家に令和8年度中に審査していただいて、建物が残るようにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

大きい1番はこれで終わります。

2問目いきます。

○議長（岩本誠生さん） はい、どうぞ。

○7番（中山百合さん） 2問目は、アウトドアヴィレッジの温浴施設についてですが、初めに、光明石を浴槽内に入れました。こういうことを聞いてなんですけれども、執行部の方は光明石が入ってから温浴施設には行ったことがおいででしょうか。ぜひすごく気持ちがいいので、行っていただきたいと思います。

では、光明石を浴槽内に入れたことで、町内外からの利用者も増えたとお聞きしておりま

す。光明石の効能等、今まで以上に広報し、利用者増に取り組んでもらいたいと思います。

自分も週2回ぐらいは常に利用しています。その中で、脱衣所で気がついたことですが、小さなお子様、小さい、2か月、3か月ばかりの方、幼児を連れた方が、脱衣所で床にバスタオルを敷いて着替えていると聞いています。そして、私もその場面を去年も見たことがあります。脱衣所内に折りたたみ式のベッドを導入して、親子連れも気楽に利用できるようなするなど、利用者目線からの取組を考えてみてはどうかと思います。床にバスタオルを置くというのは、本当に衛生上もよくないと感じましたので、これからの取組をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）7番、中山百合議員の質問に対しお答えをいたします。

アウトドアヴィレッジの温浴施設についてですが、11月に天然鉱石の光明石を使用した温泉に切替えをし、町内の利用者においては前年比で135から139%と利用者も増えており、町外の方にも大変好評で利用していただいております。

現在、浴場内に温泉成分など表示した看板設置や脱衣室にウオーターサーバーの設置について、指定管理者と確認をしながら、今現在、進めておるところです。

質問にございました折り畳み式のベッドにつきましても、現状の把握、どれぐらいの大きさで、どれぐらいの方が使われるかというような把握も含めまして、設置の方法など指定管理者と検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）すごい答弁で、ありがとうございました。

というのは、いろいろもう、自分が何度かあそこへ行っていますので、よく男性のほうは行かんのですけれども、女性のほうで見ましたら、どんなにしたら、子どもさんを着替えるときにと考えていまして、ネットなんかで、今ちょっと言い方悪いんですけども、トイレの中に、壁にぺたっとひっついて、着替えるということも考えて、いろいろ調べてみたら、この優しい、小さいベッド、折り畳み。値段も2、3万円ぐらいでした。そんなのもちょっとしたら、やはりお母さん着替えているときにも、横へ行ったりとか、こけないので、それがいいんじゃないかということもしました。

今、担当からもそういうことも考えてくれているということをおっしゃっておいりましたので、本当によかったと思っております。

そして、なかなかどうでしょうか、行くときにモンベルのヴィレッジのところの入り口には光明石は効能がこんなにありますよというけれども、やはりもうちょっとこうとか、いろんなことを広報ももうちょっと幅を広げてやっていただきたいなと思っております。

先ほど課長のほうから、冷水器のお話もしていました。それで、私も行ったときに、利用者の方が、もう暑いし、何かちょっとお水でもあったらええというようなお話も聞いたので、これちょっと提案としてお話をさせていただこうと思って、これもちっと調べました。どんなにしたらええかなと。いろんなところを見て、どんなふうになっているかなと。薬局に

行ったり、いろんなところを見たけれども、やっぱり冷水器だけというのはなくて、お湯と冷水器という二重になっているのがありました。それでまた調べてみたら、ペットボトルで入れて、水ができるようにしました。それで、卓上型とか小型のウオーターサーバーもありますので、ぜひそういうことも考えてもらって、これから夏に向けて暑い時期ですので、そういうことも考えていただきたいと思います。

そういうことを今検討しているということで、担当課長からお聞きしましたが、大体のめどというのはどんなんでしょうか。予算の関係もあつてしまいますけれども、いつ頃って言ったら、ちょっと急なことです。大体の目安というのは分かるでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）現在、看板設置については、今月中にできたら設置をしたいと考えております。ウオーターサーバーにつきましても、今ちょっと、先ほど議員からおっしゃったように、どういった形式で置かかというところを調整しておりますので、令和8年度の早いうちに実証したいというふうに考えておりますし、折り畳み式のほうも、できたら令和8年のうちにはちょっと実施を検討したいというふうには考えておりますが、今、その件につきましては、新たな分ですので、そこは指定管理者と調整をしながらしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

通告は冷水機のお話は通告しておりませんでしたから、どうかなと思いながらしたんですけども、執行部のほうからそういうお話をいただきましたので、本当にうれしく思っております。ぜひその看板にしろ、折り畳みのベッドにしろ、冷水器にしろ、今年、令和8年度中に考えてくれるということです。よろしくお願いしたいと思います。

以上でこの2問目は終わります。

続いて、3番目の市街地活性化について、質問させていただきます。

令和8年1月22日に、嶺北高校1年生から3年生の成果発表会がありました。執行部のほう、そして議員の方もおいでしておりました。

生徒たちが1年間の探求活動や海外研修の報告などの活動が示されました。どれも皆さんが本山町のことを考えてくれていると本当にうれしく思いました。

町長も2期目に入り、市街地活性化に対してもまちコネができるなど、具体的に向け進んでいるかと思われます。住民や団体等からの活性化について、企画や提案が出された場合、町としてどのように事業化に向けて対応していくのか。またその中で、到底事業化できないものについては企画立案したほうにどのように伝えるのか。住民等からの活性化に対する要望や、事業提案に対する対応を誤ると、町に対する不信感にもつながると思われますので、十分な対応が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）7番、中山議員の質問にお答えします。

市街地活性化についてということで、私も嶺北高等学校で取り組まれている嶺北探求学習の成果発表会に出席をさせていただきました。生徒の皆さんが嶺北地域の魅力や課題解決など、それぞれのテーマを持って活動した1年間を報告されていました。またどの報告も本当に議員と同感でございまして、素晴らしい内容でございました。

まちなか活性化の取組を進めていく中で、うれしく感じたことの一つに、中学生や高校生もまちなか活性化の取組に関心を持っていたということがございます。

これまでシャッターアートやチャレンジショップなどにも取り組んでいただきました。令和6年度には、3年生が町長室を訪ねてくださりまして、シャッターアートをやりたい、その思いを話していただきました。町としても支援をし、高知大学の学生の皆さんとも連携して取り組んだところでございます。

今後も中学生や高校生が、嶺北地域の魅力や課題解決など、それぞれのテーマを持って活動する探求学習に対して、積極的に私は支援をしてまいりたいというふうに考えております。

町民からの活性化に対する要望や事業提案に対する対応というご質問をいただきました。本山町を元気で楽しい町にしたいという思いを具体的に実現するというので、これまで何度か説明させていただきましたけれども、本山まちなか活性化推進委員会を設置して、皆様に論議をし、活性化計画を策定して取組を進めてまいりました。その論議の中で、イベントや活性化事業については、行政がやらないからできないとか、誰かがやるというのではなくて、自分たちがやってみたいということを、自分たちが主体的にやっていこうというふうに話し合ったところでございます。

これまでイベントは無理なく楽しくということで、地域の皆様や団体の皆様が主体となって、まちなかひな祭り、先日も行いましたけれども、非常ににぎわいましたけれども、まちなかマルシェとかまちなかビアガーデンやまちなか上映会、そしてまち歩き、謎解きイベントなども実施をしていただきました。

令和7年度には、高知大学とも連携して、まちなか活性化助成プログラム事業として、上街公園のプレーパークとか、保護犬、保護猫の譲渡会と、本山で300人の第九とか、まち歩きイベントとか、そんなものを実行委員会形式で行っていただきました。こういったイベントとか、活性化の活動をやってみたいと思っても、進め方とか、人手とか、お金、予算とかなど、どうしたらいいのかということ、それを後押しするためにまちづくり活動組織が必要であるということを、活性化計画の中でもまちづくり活動組織創設プロジェクトとして位置づけられたところでございます。

そして、昨年12月にまちづくり活動組織として、一般社団法人のまちコネクトが創設されたところでございます。これからは町民の皆様や各種団体の皆さん、そして一般社団法人まちコネクトなどと連携しながら、まちなかの活性化助成プログラム事業などを引き続き実施するとともに、皆様から活性化に対する要望や事業提案を、要望者や提案者が主体的に実現できるよう、資源や町内外の人や団体などともつなげてまいりたいというふうに考え

ておるところでございます。

また、団体の育成や、住民の参画意識の醸成に取り組み、まちなかの活性化と魅力発信に努めてまいりたいと思います。今後も町民の皆さんから活性化に対する要望や事業提案がありましたら、その実現に向けて皆様と一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん）質問中ですが、ここでちょっと休憩します。

機械の不具合があって、放送されていないということです。今、確認をしますので、暫時休憩ということで。

休憩 9 : 3 4

再開 9 : 5 4

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問中ですが、ちょっと先ほど機器の不具合で、放送ができないということをご案内申し上げたところですが、その件もありまして、議運を開きました。

議運での内容につきましては、まず現在の中山議員の質問を最後まで行くと。それが終わったら散会をします。そして、明日、議案審議を行うと。それが終わったら、一般質問を行うというような日程変更を議運のほうから話がございましたので、ご連絡をしておきます。（「復旧の見込みが分からないのですか」の声あり）復旧の見込みが全く分かんないので、そこらあたりまで余裕を持たんと、動きが取れないという状況です。いつこうしますと言っても直らんかったら、どうしようもないので。

だから、その対応については、議運で決まったことですので、もしご異議がございましたら、また発言を許しますので、発言してください。

そういうことでよろしいでしょうか。議運で決定をした事項をお伝えをいたしましたので、そういうことで、議事を進めてまいります。

それでは一般質問を続けます。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ちょっと時間空きましたので。

先ほど町長が言っていました、多分しました、高校生の分の探求課題のお話をして、その中で、シャッターアートのお話もされておりました。ちょっとほかのことも話をしておりました。

そして、大体、1年、2年、3年生はそれぞれ町に対して、嶺北になりますけれども、本山町に対したらいろんな活動をしております。そして、探究課題というのは、人に頼るというのではなくて、高校生がじかにこんなことをしたい、どういうことをしたいということをお聞きしていますというのは、自分のことですが、シャッターアートをするときも、2年生の方が来て、何かすることはないですかという相談がありました。そのときに私はシ

シャッターアートをしたくて、高校生に依頼したわけなんですけれども、そうしたら先生が来て、やっぱり子どもにさせるので、別にいろいろこうしてああしてと言わずに、子どもに全部やらせてくださいと言われましたので、やっぱりそういうがで、探究課題となっております。

そして、子どもさんがいろいろ相談があつて、考えるのも、ペンキとか、筆なんてするのも全部自分が購入してやるようにしました。そのときは、これどうかなと思うんですけれども、やっぱりどのくらいいるんだろうねとかいう話をして、一応一定のお金を、ちょっと何しても領収書を見て、ちゃんとやって、自分で2年生が考えてやっていただきました。

そして、また次の年には、高校生が町長のところに行って、またということで、多分言っただと思うんですけれども、やはりそういう時の子どもが本当にしたいこと。それで今年、今月、ちょっと高校生が来ていまして、僕もシャッターアートをしたいんやけれどもというお話を私に言われました。それは1年生の人が今度2年に上がって、2年生がそういう活動するということをお聞きしていましたので、そのときに、生徒さんがまた相談に行ったら、何かええ方法を考えて、なかなかの財政面で本当厳しい中で大変ですけれども、高校生がこれをしたいとか、ほかのことも、こんなこともしたい、あんなこともしたいとなったら、そういうことの予算も考えてあげてやってもらいたいということです。

そして高校生用には、シャッターを1年1年、1か所1か所描いて、この前みたいにひな祭りが、十何か所置いたところをみんながぐるっと回る。市街地を活性化するためには、その店舗のところの看板へ、シャッターへ描かないかんで、所有者のところにも相談に行かないかぬ。全部そういうこともしながら、生徒さんがそうやってやってみたいでございます。

それで、毎年毎年やったら、まちなかにあつたらシャッターを見ながら、皆さんが、来てくれた人がぐるっと回るような、そういう感じも私もずっと考えていましたけれども、予算のこともありますので、ぜひそういうこともまた検討に入れてもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それともう1点なんですけれども、これは提案なんですけれども、シャッターもそうなんですけど、ほかのこともそうなんですけれども、私はこの前、去年に産業文化祭があつたときに、保育園の下の階段を通りまして、トンネルです。通りましたら、横のセメントの外壁がすごく冷たいような感じをします。そして、そんなときには、保育園児とか、高校生とか、中学生とかが一緒になって、その外壁のところにもう本当に簡単に構わぬがですけれども、やっぱり明るくするためには、あそこを何とか、外壁へシャッターアートではないけれども、絵を描いていただきたいというのは、常にもう何年か前から考えておりました。今回はこういうことをちょっと質問出しましたので、そういうこともやっぱり考えていただきたいなと思いますけれども、その点どのように思っているか、教えてください。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

先ほどの探求学習の件でございますけれども、ぜひぜひ私は一緒にこの探求学習、応援も

したいし、一緒に取り組みたいというふうに思っております。

シャッターをお借りしなければなりませんので、こういったものを描くのかというふうに言われますので、そういったものは、こういうイメージとか、イメージ画があったらシャッターの持ち主の方に、こういうものを描かせていただきたいとかいうことは、高校生に頼らなくちゃならないし、場合によっては高校生にそういうことを、持ち主にお願いに行くということを、私はそういうのも社会勉強でもあるし、探求学習の一部だろうというふうに思っていますので、ただ、お金、予算の必要なものについては、これは昨年でしたか、昨年度については、そういう意味での予算計上は十分ではございませんでしたけれども、流用してでも、場合によっては予備費を充当してでも、それを応援しようということで、対応してまいりますので、お金がないからできないということは、私は言うつもりも一切ございませんので、その辺はよろしく。

この質問の中の到底不可能というのは、それを言われているのでしょうか。そういう思いは、私、全然ありませんので、相談しながら、やはり知恵も出し合いながら、自分たちもお金を捻出するという、それも探求学習の一つでもありますので、ただお金も入って、場所もどうぞということでは、探求学習につながらない場合もありますので、そういうやり方については、それは考えていかなくてもならないというふうに思いますが、もうまちなかのことだけでなく、探究学については、精いっぱい応援して、一緒にできることはしていきたいと考えております。

国道439号の保育所近くの地下道の外壁の問題、これ、ちょっと管理が県になるんじゃないですか。県ですよ、になりますので、いろいろ課題はあると思いますけれども、そこへこういう絵を描いてみたいとかという思いがあったら、それは県とも協議をしなくてはならないし、照明の問題もあるでしょうし、ちょっと県との協議は必要だろうというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。

すごい希望が持てました。実は高校生がちょうどお店のほうに来まして、シャッターを見て、2年生が描いたうちのを見まして、いや、僕も描きたいというお話をしていました。

けれども、それは交渉せないかんしということで、一応私もこういう店の前にしているの、市街地の中の人も何人かは、いや、うちも描いていただきたいと。商売しよったら、例えば例ですけども、商売の絵を描いてもらうたりとか、いろんなことをしてもらいたいということも、去年やったかな、去年、そういうお話を聞いております。

みんなが協力して、それで町長が今おっしゃったように、生徒に自らも自分でどうしたらええかということも考えながら、うちの横のところへ描いているのは、所有者の方が高知のほうにおりますので、それはちゃんと調べて、町のほうにもいって、町のほうから高校生のほうにいって、そこで何か、私はそこまでしかなかったです。

そういうがで、子どもたちが自分から、自らもやっていくということが探求課題でありま

すので、そのように考えてくれたらと思います。

トンネルのところは県のほうだと言っておりましたので、県のほうにも交渉してもらって、できればそういう話をまた進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

これで、いろいろ今日の質問に対しては、お風呂のことにしても、このことにしても、いろいろと前向きの検討をしていただきましたので、ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）以上で、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

先ほど申し上げましたように、議運で決定をしましたような日程変更ということでございまして、本日はこれをもって散会とします。

午前10時 6分 散会